

令和6年度第3回子ども未来局指定管理者審査選定委員会議事概要

- 1 日 時 令和6年9月30日（月） 13時15分～16時10分
- 2 会 場 ときわ会館5階 小ホール
- 3 出席者 （委 員）相川委員長、瀧委員、遅塚委員、横山委員、安部委員、五島委員
（所管課）子ども家庭総合センター 子ども家庭支援課
総合療育センターひまわり学園 総務課
（事務局）子ども育成部子ども・青少年政策課
- 4 欠席者 なし

5 諮問内容と答申結果

指定管理者候補者案について諮問を受け、次のとおり答申した。

施設名称	施設数	募集方法	指定期間	指定管理者案
けやき荘	1	公募	令和7年4月1日～ 令和12年3月31日	（社会福祉法人） さいたま市社会福祉事業団
さくら草学園 はるの園 杉の子園	3	公募	令和7年4月1日～ 令和12年3月31日	（社会福祉法人） さいたま市社会福祉事業団

6 議事要旨

施設の指定管理者候補者案選定に当たり、けやき荘については令和6年7月16日から8月13日まで、さくら草学園、はるの園、杉の子園については令和6年8月19日から9月17日にかけて指定管理候補者の公募受付を行った結果、各募集区分とも1団体から応募があった。提出された事業計画書等に基づき、応募団体によるプレゼンテーション及び各委員からの質疑を行った後、各施設の指定管理者候補者案を選定した。

（1）けやき荘

【質疑等】

●遅塚委員

Q 過去に募集法人が運営していた施設において、職員からの虐待事例はあったか。

A ありません。

Q 事故報告を出した事例はあったか。

A ありません。

Q 苦情事例はあったか。

A 特にありません。

Q ヒヤリハット事例はどのようなものがあるか。その件数は。

A 害虫駆除作業時に防犯ブザーを一時的に解除して作業したが、終了後も解除したままになってしまった事例がありました。

●相川委員

Q 事業計画の中で記載されている苦情解決第三者委員が活動したことは過去にあるのか。

A ありません。

●瀧委員

Q 職員の離職率についてはどのような状況か。

A 法人全体で令和3年度から令和5年度の3年間で退職者14名となっており、法人全体の離職率は3.2%となっています。社会福祉の業界では、離職率15%程度と言われているため、比較すると低くなっていると考えています。

Q 就労支援に関する支援としてはどのようなことを計画しているのか。

A ご自身ひとりで活動できる方にはご自身で活動していただいているが、難しい場合にはハローワークや女性支援の窓口への同行支援などを行い、自立まで見届けることとしている。

●相川委員

Q 退所の際にアンケートをとっている。退所後の連絡を不可と回答するケースはあるのか。

A 普段の相談からコミュニケーションをとりながら支援しており、不可と回答されたケースはあまりありません。

Q 退所者から相談があった場合は、これまでの担当の方が対応されるのか。

A 対応可能であれば担当が対応することとしている。いなくても、他職員でも対応可能な体制は構築しています。

●安部委員

Q 年間でどれくらいの母子が利用されているか。

A 母子緊急一時保護もあわせて、約10組程度。通常入所であれば1年から3年程度の期間

入所される方が多い印象です。

●五島委員

Q 法人として人材確保の観点から工夫している要素などはあるか。

A 関連資格を勉強している学校に行って PR やハローワークへ依頼をしているところ。
また職員の友人や同業者等のつながりを活用した職員紹介制度も実施している。

●遅塚委員

Q 新規で実施したいと考えている取組や、特に主張したい取組について紹介してもらいたい。

A 母子関係の再構築については今後さらに取り組んでいきたいと考えている。

●瀧委員

Q 経費等の中で大変と感じる点や工夫している点があればご紹介いただきたい。

A 施設単体では限度があるが、他施設も含めた法人全体で業務の効率化や DX 等を進めているところです。

(2) さくら草学園、杉の子園、はるの園

【質疑等】

●遅塚委員

Q ヒヤリハット報告件数、苦情件数及び利用者意見等の件数について、データがあれば教えてください。

A 令和5年度実績でいうと、ヒヤリハット報告件数は、さくら草学園 43件 はるの園 18件 杉の子園 1件となっています。

また、苦情件数は、さくら草学園 1件 はるの園 1件 杉の子学園 2件、利用者意見等(みなさまの意見)については、はるの園で1件ありました。

Q 職員配置について、常勤又は非常勤となっている部分があるので、考え方を伺いたい。

A さくら草学園で相談支援員が常勤で2名、杉の子園で常勤1名と兼務が1名としています。

Q 機能強化とか主任とか精神障害とか強度行動障害とか相談支援関係の加算は細かく設定しているが、実際に取得できている資格はあるか。

A 強度行動障害に関しては、資格取得している職員がいる。主任専門相談員の他、医療的ケア児やコーディネーターなど職員の方で研修を受けながら加算となる部分は資格取得し、サービスの幅を広げることを意識している。

●瀧委員

Q チェックリストの中で虐待防止チェックの記載があるが、過去に事例等があったのか。

A 3施設とも虐待の事例はないが、児童に関する施設において、共通で年に1度行っているチェックとなる。

Q 職員の意識を高める目的ということか。

A いざという時に通報ができるようにですとか、虐待につながりかねない点を各施設の中で洗い出し、研修等を実施し、いざ実際にそのような事態が発生した際にはどのような手順で通報するか、研修することとしています。

●遅塚委員

Q 障害福祉もニーズの変化等があるかと思うが、提案の中で既存のものと新たな取組等を見受けることが難しいので、新規の取組があれば教えてほしい。

A 保護者意見の中で、先輩保護者の会を希望された。小学校入学された保護者の方を招いて、保護者視点でのアドバイスをもらう会を新たに催した。

地域とつながりを持つことが困難であることを実感しているため、お子さんを連れて実際のお店での買い物、支払体験を行う生活体験等を今後も実践していきたい。

上記については一部施設では取り組んでいるものの、3施設共通での取組事項となっていないため、今後実施していきたいと考えている。

Q 先ほどの質問でヒヤリハットについて、質問したが、施設により、件数が大きく異なっていた。施設の性質上、事故まで行かない程度の事例が生じることはある程度仕方のない部分があると思うが、そうすると件数が少ない施設の運営に逆に不安を覚えるが、何か要因等はあるのか。

A 安全管理の観点から月に1度、遊具の安全とケース会議を行っており、お子さんの状況や特性の打合せを3施設共通で行っている。ヒヤリハット報告については事故防止の観点から小さなことでもヒヤリハット報告を強化していく方針とした施設もあったことから、ばらつきが生じている。

【結果】

(1) けやき荘

応募者の審査を行った結果、2,100点満点で1,730点となり、最低制限基準の60%である1,260点を超えていた。また、実績評価点を加えて2,205点満点で1,782.5点となった。

以上により、社会福祉法人さいたま市社会福祉事業団を指定管理者の候補者案として

答申することを決定した。

(2) はるの園、さくら草学園、杉の子園

応募者の審査を行った結果、1,750 点満点で 1,463 点となり、最低制限基準の 60% である 1,050 点を超えていた。また、実績評価点を加えて 1,837.5 点満点で 1,507.1 点となった。

以上により、社会福祉法人さいたま市社会福祉事業団を指定管理者の候補者案として答申することを決定した。